

医療DX推進体制整備加算・医療情報取得加算に係る掲示

当院では、以下の通り医療DXを推進し、質の高い診療を提供できるように体制を整備しております。

- オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施する体制を有しています。
- マイナ保険証利用を促進しています。
- 電子処方箋管理サービスに処方情報を登録できる体制を有しています。
- 今後、電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備する予定です。



とっても簡単! マイナンバーカード

1 受付
マイナンバーカードをカードリーダーに置いてください。



2 本人確認
顔認証または4桁の暗証番号を入力してください。

顔認証 or 暗証番号



3 同意の確認
診察室等での診療・服薬・健診情報の利用について確認してください。

<p>過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の手帳以外の診療・服薬情報を診療院に提供することに同意しますか。 この情報は多くの診療や検査等のために活用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない"/> <input type="button" value="同意する"/></p>	<p>(40歳以上対象) 過去の情報を利用いたします</p> <p>過去の検査結果も診療院に提供することに同意しますか。 この情報は多くの診療や検査等のために活用します。</p> <p><input type="button" value="同意しない-40歳未満"/> <input type="button" value="同意する"/></p>
---	---

4 受付完了
お呼びするまでお待ちください。



カードを忘れずに!

医療DXを通じた質の高い医療の提供にご協力ください。

